

平成26年度
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目 次

法人の概要

1. 学習院学則総記より	1
2. 沿革	1
3. キャンパス所在地	3
4. 設置学校・教育研究組織	4
5. 事務組織	5
6. 役員	6
7. 設置する学校の長	6
8. 教職員数	6
9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	7
10. 入学試験結果	8
11. 卒業者数	8
12. 就職	9
13. 国際交流	11
14. 図書蔵書	12

事業の概要

I. 教育成果の一層の向上	13
II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化	15
III. 学習院らしさの追求	16
IV. 国際化の推進	17
V. 経営基盤の更なる強化	19

財務の概要

1. 消費収支計算書	22
2. 資金収支計算書	23
3. 貸借対照表	24
4. 財産目録	25
5. 経年比較	26
6. 募金について	29

監査報告書

法人の概要

1. 学習院学則総記より

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園 学習院初等科 学習院女子中等科 学習院中等科 学習院女子高等科 学習院高等科
 学習院女子大学 学習院大学

2. 沿革

弘化 4. 3 (1847) 京都御所日御門前に学習院開講する。

嘉永 2. 4 (1849) 「学習院」の勅額下賜される。

明治 元. 4 (1868) 京都学習院は大学寮代と改称される。

9. 1 (1876) 華族会館において建学の議おこる。

10. 2 (1877) 華族学校学則制定。

10 開業式挙行、天皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。

17. 4 (1884) 宮内省所轄の官立学校となる。

18. 9 (1885) 華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。

21. 8 (1888) 学習院は麴町区三年町(虎ノ門)の旧工部大学校跡に移転する。

22. 4 (1889) 学習院輔仁会が発足する。

7 華族女学校は麴町区永田町に移転する。

23. 9 (1890) 学習院は四谷区尾張町に移転する。

26.10 (1893) 別科を大学科と改称する。

27. 4 (1894) 華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。

28.11 (1895) 華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。

38. 9 (1905) 大学科を廃止する。

39. 4 (1906) 華族女学校を学習院に併合し、華族女学校は学習院女学部と改称する。

41. 8 (1908) 北豊島郡高田村(目白)に移転する(初等学科と女学部は旧位置)。

45. 7 (1912) 沼津游泳場を設置する。

大正 7. 8 (1918) 女学部は青山に移転する。

9 女学部は女子学習院となる。

8. 9 (1919) 学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。

10. 1 (1921) 学習院の同窓会として校友会が発足する。

昭和 3.10 (1928) 学習院開校五十周年記念式を挙げる。

10.11 (1935) 女子学習院開校五十年記念式を挙げる。

20. 4 (1945) 空襲により目白校地を焼失する。

5 空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。

12 学習院学制・女子学習院学則を改正し、一般の子に門戸を開放する。

21. 4 (1946) 女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

5 中等科(1・2年)は都下小金井に移転し、授業を始める。

22. 3 (1947) 学習院・女子学習院に関する官制廃止される。

4 (1947) 財団法人学習院による新しい経営が始まり、学習院と女子学習院は一体として私立学校となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。

23. 4 (1948) 新制の高等科・女子高等科を開設する。

5 女子教養学園を設置する。

24. 4 (1949) 新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山町に移転する。

25. 3 (1950) 旧制高等科を廃止する。

4 戸山に短期大学部を開設する(文学科)。

26. 3 (1951) 学校法人学習院となる。

4 短期大学部に家庭生活科を増設する。

27. 3 (1952) 女子教養学園を廃止する。

4 大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設ける(政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科)。

5 学習院東洋文化研究所を設置する。

28. 4 (1953) 大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。

6 短期大学部を女子短期大学と改称する。

昭和 32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。

8 中等科は目白に移転する。

36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科博士課程を設置する（物理学専攻・化学専攻）。大学院自然科学研究科修士課程を変更する（物理学専攻・化学専攻）。

38. 4 (1963) 幼稚園を開園する。大学理学部に数学科を増設する。

10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。

39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。

40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科に史学専攻修士課程を増設する。大学院人文科学研究科博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。

42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科に数学専攻博士課程を増設する。女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。

47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。

49. 4 (1974) 大学経済学部に経営学科を増設する。

6 大学計算機センターを設置する。

50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。

4 大学文学部に心理学科を増設する。大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。

52.10 (1977) 明治10年より数えて創立100周年を迎える。

53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。

10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。

54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。

55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科に心理学専攻修士課程を増設する。

56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。

57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。大学院人文科学研究科に心理学専攻博士後期課程を増設する。

61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。

10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して女子大学を開設する（国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。

11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。

5 大学開学50周年記念式典を挙げる。

13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。

14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。

16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を、女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。

17. 3 (2005) 大学大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。

18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部に英語コミュニケーション学科を増設する。

19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。

20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。大学院自然科学研究科に生命科学専攻（博士前・後期課程）を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。

21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科に臨床心理学専攻博士前期課程を増設する。大学理学部に生命科学科を増設する。大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。

22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。

23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。

25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。女子大学に国際学研究所を設置する。

5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。

26. 4 (2014) 大学国際研究教育機構を設置する。

3. キャンパス所在地 (平成27年3月31日現在)

■目白キャンパス

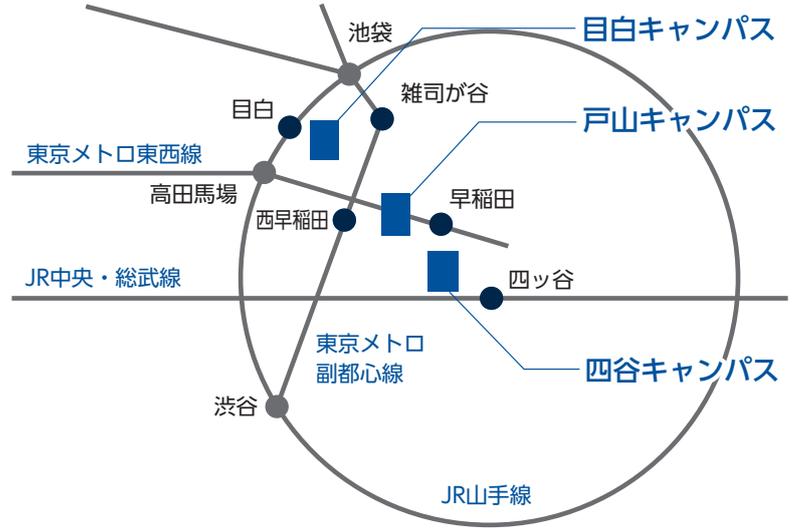
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
 大学大学院（法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科）
 大学専門職大学院（法務研究科）
 大学（法学部、経済学部、文学部、理学部）
 高等科、中等科、幼稚園
 生涯学習センター
 マネジメントスクール

■戸山キャンパス

〒162-8656 東京都新宿区戸山3-20-1
 女子大学大学院
 女子大学
 女子中・高等科

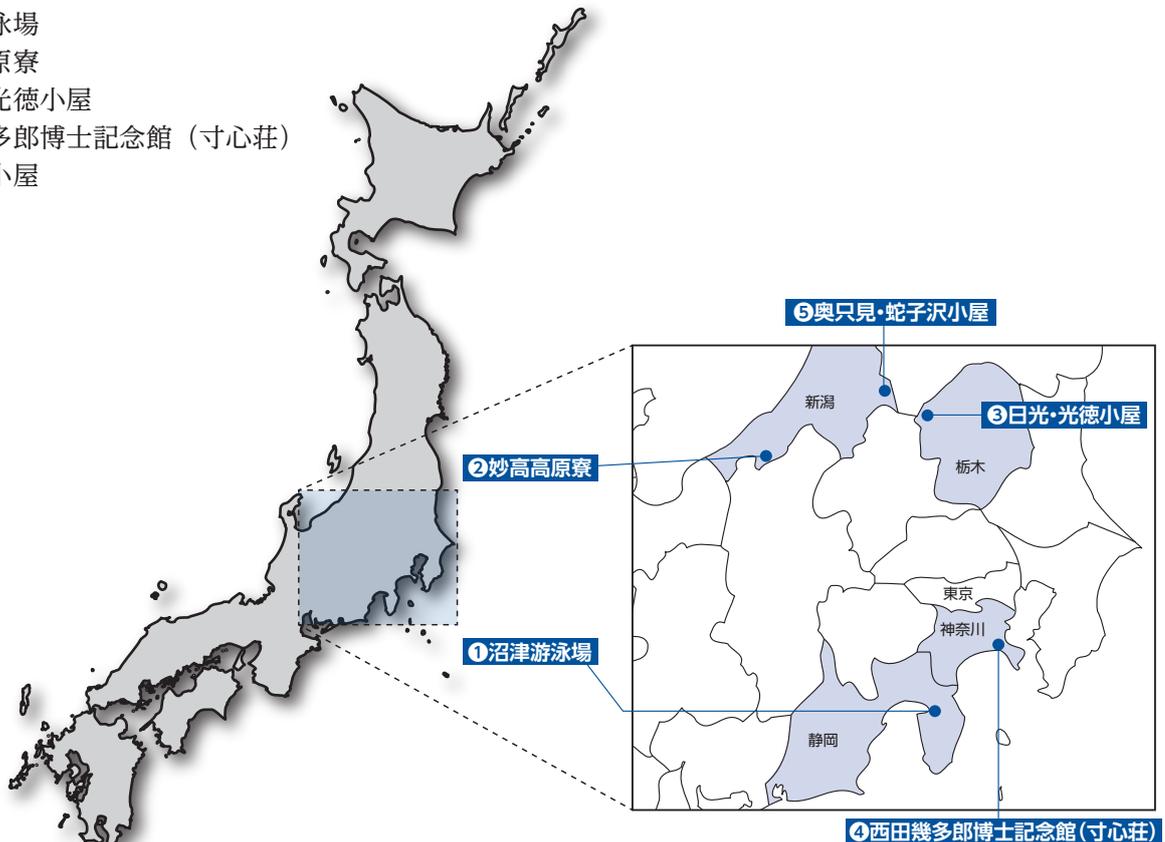
■四谷キャンパス

〒160-0011 東京都新宿区若葉1-23-1
 初等科

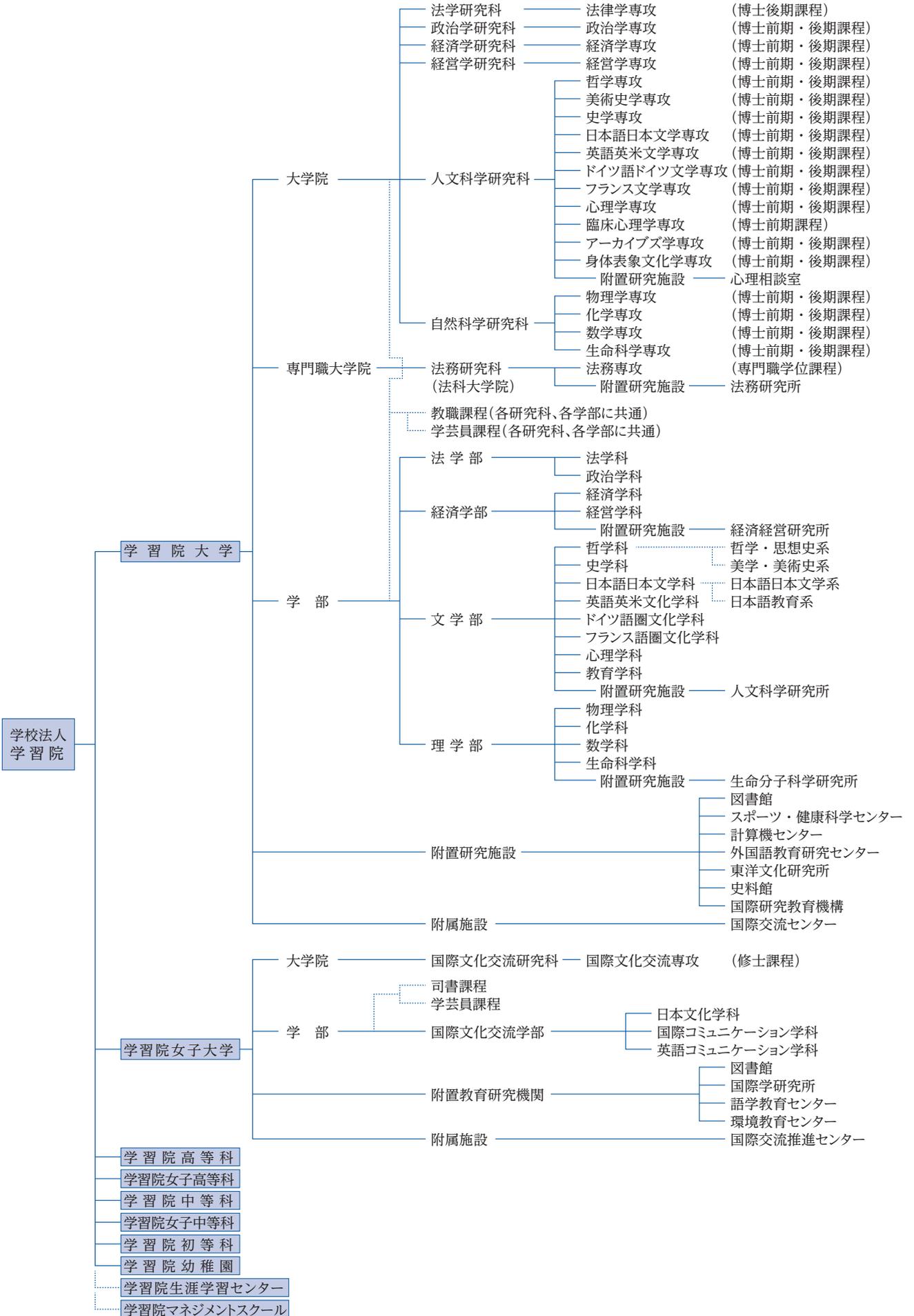


■校外施設

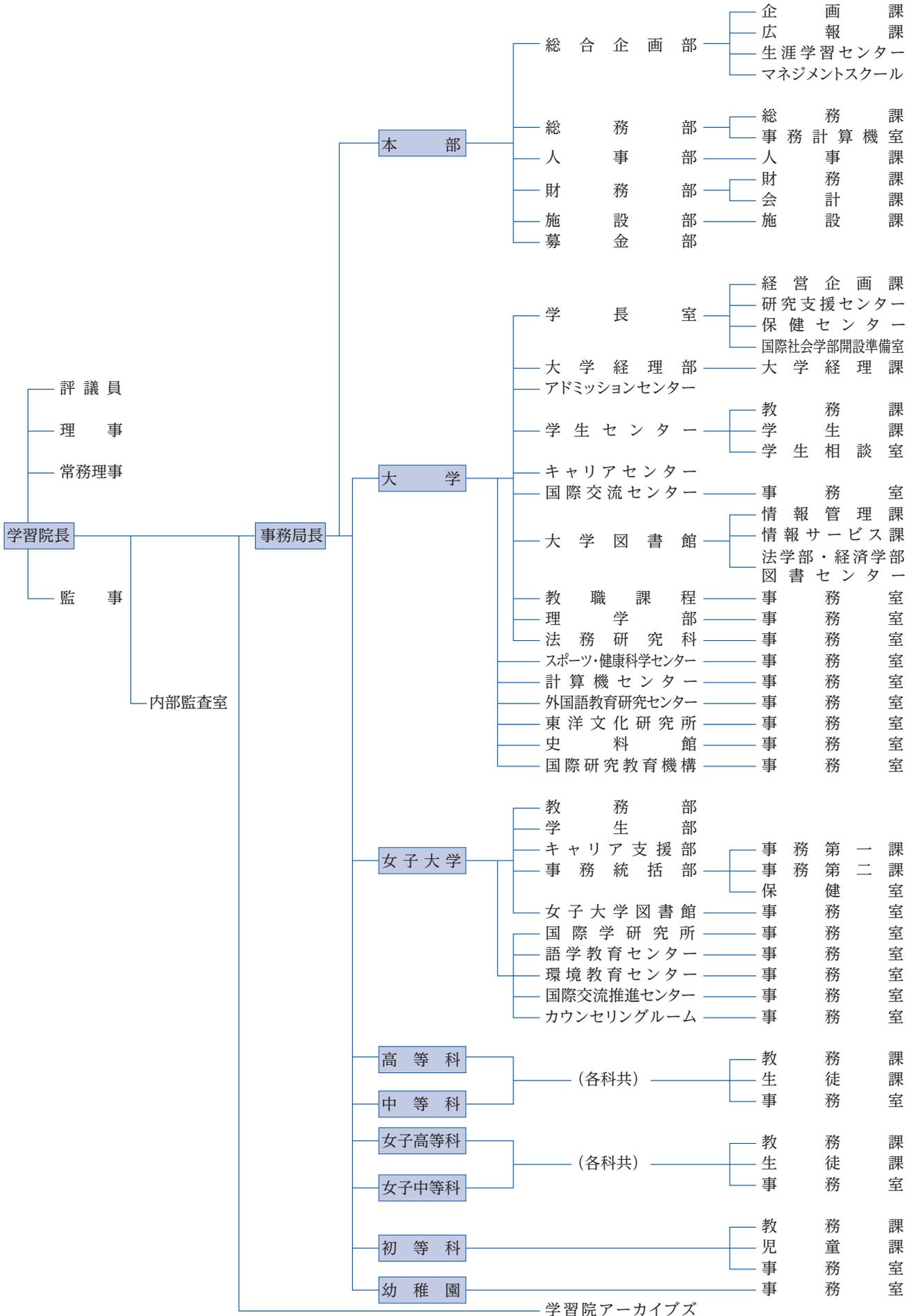
- ①沼津游泳場
- ②妙高高原寮
- ③日光・光徳小屋
- ④西田幾多郎博士記念館（寸心荘）
- ⑤蛇子沢小屋



4. 設置学校・教育研究組織 (平成27年3月31日現在)



5. 事務組織 (平成27年3月31日現在)



法人の概要

事業の概要

財務の概要

6. 役員 (平成27年3月31日現在)

学習院長 (理事長)	内藤 政武			
常務理事	耀 英一	平野 浩	岩浅 光彦	
理事	井上 寿一	石澤 靖治	林 知宏	酒井 竹雄
	葛城 茂敬	久邇 朝宏	内藤 頼誼	近衛 甯子
	大野 泰弘	小島 勝利	小堀 正晴	鈴木 博晶
	早川 仁	飯田 亮	杉本 惇	
監事	香取 純一	河合 秀和		

7. 設置する学校の長 (平成27年3月31日現在)

学習院大学長	井上 寿一
学習院女子大学長	石澤 靖治
学習院高等科長	林 知宏
学習院女子高等科長	水谷 真知子
学習院中等科長	林 知宏
学習院女子中等科長	水谷 真知子
学習院初等科長	酒井 竹雄
学習院幼稚園長	高橋 朗子

8. 教職員数 (平成26年5月1日現在)

■大学・女子大学

所属	職名	教 員											職 員				
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支 援 者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤、無給)	専 任	非常勤			
役 員		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	13
法 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75	2
大 学		1	213	20	1	51	2	60	4	352	705	23	92	24			
女子大学		1	28	9	3			14		55	131		24				
合 計		2	241	29	4	51	2	74	4	407	836	23	191	26			

■高等科～幼稚園

所属	職名	教 員								職 員	
		科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱 託	合 計	非 常 勤 師	専 任	非常勤
高 等 科		1	1	29		1		32	43	12	1
中 等 科			1	29		1		31	15		
女子高等科		1	1	27	1	1	2	33	27	14	2
女子中等科			1	30		1	1	33	25		
初 等 科		1	1	36	1			39	8	13	
幼 稚 園		1		6				7	1	3	
合 計		4	5	157	2	4	3	175	119	42	3

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
 ・職員数には、休職者を含む。
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (平成26年5月1日現在)

学校・学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	性別			
						男	女		
大学 大学院	博士後期課程	法学研究科	3	0	9	2	2	0	
		政治学研究科	5	1	15	4	3	1	
		経済学研究科	3	0	9	2	1	1	
		経営学研究科	3	1	9	13	9	4	
		人文科学研究科	27	24	81	100	39	61	
		自然科学研究科	12	2	36	15	13	2	
	計	53	28	159	136	67	69		
	博士前期課程	政治学研究科	15	6	30	17	10	7	
		経済学研究科	10	5	20	8	6	2	
		経営学研究科	10	3	20	5	1	4	
		人文科学研究科	118	75	236	172	63	109	
		自然科学研究科	51	36	102	89	62	27	
	計	204	125	408	291	142	149		
	大 学 院 合 計		257	153	567	427	209	218	
専 門 職 大 学 院	法務研究科	50	24	150	69	55	14		
	計	50	24	150	69	55	14		
大 学	法 学 部	法学科	250	254	1,000	1,078	661	417	
		政治学科	230	232	920	1,001	552	449	
		計	480	486	1,920	2,079	1,213	866	
	経 済 学 部	経済学科	250	247	1,000	1,131	809	322	
		経営学科	250	275	1,000	1,145	619	526	
		計	500	522	2,000	2,276	1,428	848	
	文 学 部	哲学科	95	100	380	457	153	304	
		史学科	85	88	340	389	155	234	
		日本語日本文学科	110	98	440	501	143	358	
		英語英米文化学科	115	116	460	521	135	386	
		ドイツ語圏文化学科	50	52	200	233	65	168	
		フランス語圏文化学科	80	91	320	382	76	306	
		心理学科	90	105	360	425	118	307	
		教育学科	50	53	200	102	49	53	
	計	675	703	2,700	3,010	894	2,116		
	理 学 部	物理学科	50	52	200	244	206	38	
		化学科	50	52	200	223	153	70	
		数学科	60	64	240	269	212	57	
		生命科学科	50	62	200	249	108	141	
		計	210	230	840	985	679	306	
	大 学 合 計		1,865	1,941	7,460	8,350	4,214	4,136	
	女子大学 大学院	修士 課程	国際文化交流研究科	10	8	20	19		19
			計	10	8	20	19		19
女子大学	国際文化 交流学部	日本文化学科	140	162	575	658		658	
		国際コミュニケーション学科	170	222	700	812		812	
		英語コミュニケーション学科	45	47	165	198		198	
女 子 大 学 合 計		355	431	1,440	1,668		1,668		
高 等 科		200	204	600	605	605			
女 子 高 等 科		200	201	600	585		585		
中 等 科		200	185	600	577	577			
女 子 中 等 科		200	207	600	605		605		
初 等 科		132	135	792	784	387	397		
幼 稚 園		52	52	104	101	50	51		
合 計		3,521	3,541	12,933	13,790	6,097	7,693		

* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

10. 入学試験結果 ※平成27年4月入学（平成27年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法学研究科	1	1
	政治学研究科	1	0
	経済学研究科	0	0
	経営学研究科	1	0
	人文科学研究科	37	29
	自然科学研究科	4	4
博士前期	政治学研究科	4	3
	経済学研究科	10	4
	経営学研究科	13	5
	人文科学研究科	226	106
大学院合計		344	185

		志願者	合格者
法務研究科		97	48
専門職大学院合計		97	48

□学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	1,892	584
	政治学科	1,017	439
経済学部	経済学科	1,767	651
	経営学科	1,431	465
文学部	哲学科	346	148
	史学科	649	236
	日本語日本文学科	689	244
	英語英米文化学科	586	256
	ドイツ語圏文化学科	238	91
	フランス語圏文化学科	329	117
	心理学科	566	198
	教育学科	649	138
理学部	物理学科	442	126
	化学科	439	100
	数学科	391	143
	生命科学科	367	111
学部合計		11,798	4,047

■女子大学

□大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科	修士課程	11	7
	大学院合計	11	7

□学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	640	219
	国際コミュニケーション学科	941	375
	英語コミュニケーション学科	271	122
学部合計		1,852	716

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	99	49
中等科	681	253
女子中等科	637	188
初等科	624	126
幼稚園	127	54

11. 卒業生数（平成27年3月31日現在）

■大学

□大学院

		修了者数
博士後期	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	1
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	2
	自然科学研究科	6
博士前期	政治学研究科	9
	経済学研究科	2
	経営学研究科	2
	人文科学研究科	69
	自然科学研究科	53
大学院合計		144

		修了者数
法務研究科		26
専門職大学院合計		26

□学部

		卒業生数
法学部	法学科	262(2)
	政治学科	254(2)
経済学部	経済学科	262(1)
	経営学科	270
文学部	哲学科	111
	史学科	85
	日本語日本文学科	147
	英語英米文化学科	128
	ドイツ語圏文化学科	62
	フランス語圏文化学科	106
	心理学科	113
	教育学科	51
理学部	物理学科	51
	化学科	54
	数学科	59
	生命科学科	75
学部合計		2,039

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	0	0
政治学研究科	1	0
経済学研究科	1	0
経営学研究科	1	0
人文科学研究科	6	1
自然科学研究科	6	0
合計	15	1

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
 2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数（内数）。

■女子大学

□大学院

		卒業生数
国際文化交流研究科	修士課程	6
女子大学大学院合計		6

□学部

		卒業生数
国際文化交流学部	日本文化学科	158
	国際コミュニケーション学科	205
	英語コミュニケーション学科	54
学部合計		417

■高等科～幼稚園

	卒業生数
高等科	198
女子高等科	191
中等科	189
女子中等科	206
初等科	131
幼稚園	51

12. 就職 (平成27年3月31日現在)

■大学

2015年卒採用では、2016年卒からの就職活動のスケジュール変更を前に、景気回復基調が続いたこともあり、企業の採用意欲は高い結果となりました。また、学生へのきめ細やかな支援を強化したこともあり、平成26年度の就職率は97.8%で、前年度比1.3ポイントのアップとなりました。この数字はリーマンショック以前の好景気時を上回る水準です。

採用企業を業種別に見ると、金融業界（銀行・生命保険・損害保険・証券）への内定者数が全体の25.3%で、今年度もトップとなっています。

平成26年度の就職活動の特徴としては、①学生の手先志向の増加、②特定の学生への内定の集中（二極化）、③採用活動開始時期の前倒しなどが挙げられます。

□大学院

研究科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期					
法学研究科					
政治学研究科	9	3	6	6	100.0%
経済学研究科	2	0	2	2	100.0%
経営学研究科	2	0	2	2	100.0%
人文科学研究科	68	36	32	28	87.5%
自然科学研究科	53	8	45	45	100.0%
博士後期					
法学研究科	0	0	0	0	—
政治学研究科	0	0	0	0	—
経済学研究科	1	1	0	0	—
経営学研究科	5	4	1	1	100.0%
人文科学研究科	11	9	2	2	100.0%
自然科学研究科	7	5	2	2	100.0%
大学院合計	158	66	92	88	95.7%

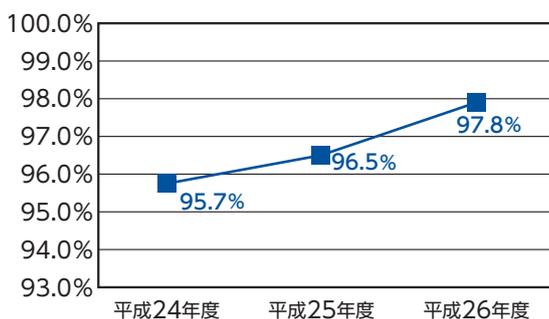
□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部					
法学科	261	40	221	216	97.7%
政治学科	254	46	208	202	97.1%
法学部小計	515	86	429	418	97.4%
経済学部					
経済学科	262	35	227	225	99.1%
経営学科	270	20	250	248	99.2%
経済学部小計	532	55	477	473	99.2%
文学部					
哲学科	111	33	78	77	98.7%
史学科	85	15	70	70	100.0%
日本語日本文学科	147	32	115	104	90.4%
英語英米文化学科	128	24	104	104	100.0%
ドイツ語圏文化学科	62	14	48	48	100.0%
フランス語圏文化学科	106	17	89	87	97.8%
心理学科	113	23	90	87	96.7%
文学部小計	752	158	594	577	97.1%
理学部					
物理学科	51	31	20	18	90.0%
化学科	54	22	32	31	96.9%
数学科	59	9	50	49	98.0%
生命科学科	75	37	38	38	100.0%
理学部小計	239	99	140	136	97.1%
学部合計	2,038	398	1,640	1,604	97.8%

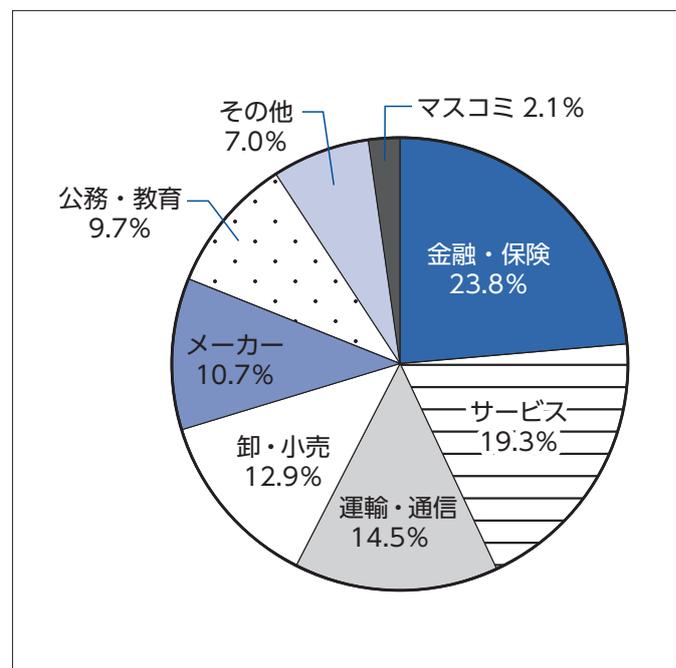
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
(株) みずほフィナンシャルグループ	52
(株) 三井住友銀行	38
(株) 三菱東京UFJ銀行	33
(株) りそなホールディングス	31
日本郵便(株)	19
東日本旅客鉄道(株)	16
東京23特別区人事委員会	15
明治安田生命保険(相)	13
大和証券(株)	13
(株) 千葉銀行	13
損保ジャパン日本興亜(株)	13
(株) 横浜銀行	12
三井住友海上火災保険(株)	10
埼玉県市町村(除:さいたま市)	10

□過去3カ年の就職率の推移（学部）



□業種別就職先一覧（学部）



■女子大学

ここ数年いくつかのメディアにおいて、有名企業、大企業に強い大学として、私立女子大学としてはほぼトップの大学として評価されている本学ですが、平成27年3月の卒業生も97.6%という高い就職率となりました。

全学生に占める就職希望者の割合も昨年度から増え、89.2%という非常に高い割合での就職率97.6%という結果は、本学の就職力の現れと言えるでしょう。

採用産業別では、昨年同様、今年も金融・保険業への就職が最も多く、全体の35.3%を占め、次にサービス業、卸売・小売業が続いています。また他業界へチャレンジして内定を得る者も年々増えており、様々な業界で活躍する卒業生が増えていくことで本学の就職力もさらに高まることが期待されます。

□大学院

研究科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	6	1	5	5	100.0%

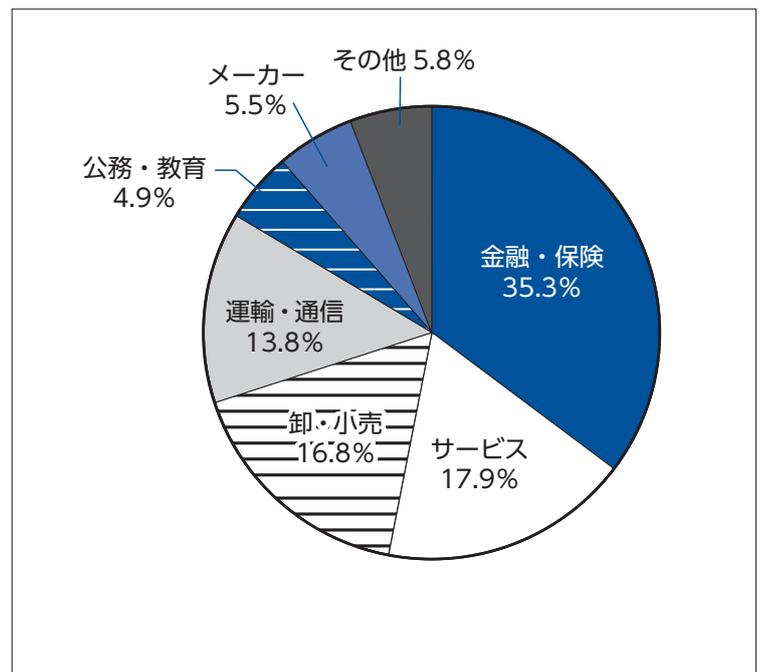
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	158	26	140	133	95.0%
	国際コミュニケーション学科	205	23	184	182	98.9%
	英語コミュニケーション学科	54	6	48	48	100.0%
女子大学合計		417	55	372	363	97.6%

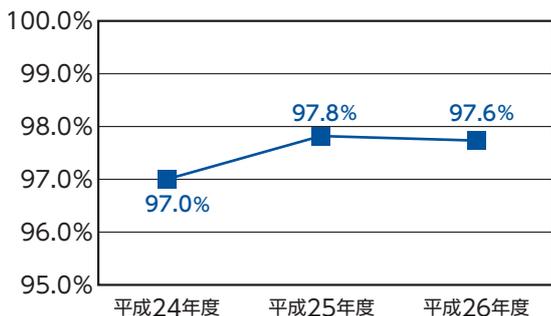
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
(株)三菱東京UFJ銀行	22
(株)みずほフィナンシャルグループ	15
(株)三井住友銀行	10
日本生命保険(相)	10
全日本空輸(株)	6
(株)千葉銀行	5
野村證券(株)	5
日本航空(株)	5
住友生命保険(相)	4
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	4

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



13. 国際交流

■種類別 派遣留学生数

	大学・大学院	女子大学・大学院	高等科	女子高等科	計
協定留学生	20	15	2	0	37
私費留学生	26	9	0	2	37
カリキュラムでの留学*1	—	45	—	—	45
学習院外の留学事業*2	—	—	26	4	30
合計	46	69	28	6	149

*1 女子大学 英語コミュニケーション学科2年次のカナダUNBC留学
*2 ロータリークラブ、AFS、IF、その他

■国際交流協定校（学部間協定は除く）

学校別	地域	協定校数
大 学	ア ジ ア	13
	オセアニア	4
	北 米	4
	ヨーロッパ	19
	大学計	40
女子大学	ア ジ ア	7
	オセアニア	1
	北 米	3
	ヨーロッパ	7
	女子大学計	18
高等科	北 米	1
女子中・高等科	オセアニア	1
合計	計	60

※平成27年3月31日現在

■国・地域別留学生

□派遣

学校	国・地域	人数
大学・大学院	韓国	2
	中国	4
	台湾	1
	オーストラリア	3
	ニュージーランド	3
	アメリカ	10
	カナダ	2
	イギリス	6
	ドイツ	3
	フランス	7
	イタリア	3
	アイスランド	1
	エストニア	1
	大学計	46
女子大学・大学院	韓国	2
	オーストラリア	1
	アメリカ	10
	カナダ	49
	ドイツ	3
	ポーランド	2
	チェコ	2
	女子大学計	69
高等科	ニュージーランド	3
	アメリカ	16
	カナダ	2
	メキシコ	1
	アルゼンチン	1
	ドイツ	2
	フランス	1
	デンマーク	1
	チェコ	1
	高等科計	28
	女子高等科	アメリカ
カナダ		1
フィンランド		1
女子高等科計		6
合計	149	

□受入

学校名	国・地域	人数
大学・大学院	韓国	48
	中国	87
	香港	3
	台湾	2
	タイ	1
	インドネシア	1
	ベトナム	1
	オーストラリア	4
	ニュージーランド	1
	アメリカ	3
	イギリス	3
	フランス	2
	ドイツ	1
	イタリア	1
	ロシア	1
	大学計	159
	女子大学・大学院	韓国
中国		23
台湾		1
インドネシア		1
マレーシア		1
ラオス		1
ベトナム		1
オーストラリア		1
イギリス		3
ドイツ		4
ポーランド		3
エストニア		1
チェコ		2
ルーマニア		2
女子大学計	54	
高等科	マレーシア	1
	アメリカ	1
	ベルギー	1
	高等科計	3
女子高等科	アメリカ	1
	フランス	1
	女子高等科計	2
合計	218	

■短期プログラム

□派遣

	国	人数
大 学	韓国	34
	台湾	22
	中国	28
	モンゴル	20
	タイ	25
	マレーシア(ボルネオ)	16
	イギリス	72
	ドイツ	14
	フランス	25
	スペイン	2
	大学計	258
女子大学	クロアチア、マケドニア、セルビア、モルドヴァ、オーストリア	9
	北京	6
	ベトナム	13
	ラオス	25
	オーストラリア	14
	アメリカ	12
	カナダ	22
	スイス、フランス	4
	女子大計	105
	高 等 科 計	3
女中高	アメリカ(ハワイ)	16
	アメリカ(ハワイ)	3
	イギリス	40
中	女子中高等科計	59
	ニュージーランド	19
中 等 科 計	19	
合計	444	

□受入

	国	人数
大 学	中国、韓国、台湾、タイ	11
	中国、台湾、韓国、オーストラリア	50
	インドネシア、フランス、イギリス、タイ、エジプト、オーストラリア	33
	高 等 科 計	6
女 高	アメリカ	6
	オーストラリア	1
合計	101	

14. 図書蔵書 (平成27年3月31日現在)

■学校別蔵書冊数

	和書	洋書	特殊資料	計
大 学	1,131,518	698,391	62,913	1,892,822
女 子 大 学	181,924	31,946	3,261	217,131
高 等 科	70,778	3,976	0	74,754
中 等 科	44,051	715	2	44,768
女子中・高等科	114,953	3,315	0	118,268
初 等 科	50,251	115	0	50,366
幼 稚 園	948	126	2	1,076
合 計	1,594,423	738,584	66,178	2,399,185

※特殊資料：マイクロフィルム、CD/DVD-ROM等

事業の概要

I. 教育成果の一層の向上

(1) 大学院人文科学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置<大学>

グローバル時代の学校を担うにふさわしい教育のプロフェッショナル養成を目指し、平成27年度から大学院人文科学研究科に教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を設置することが認可されました（平成26年10月31日認可）。平成27年4月入学者の募集に際しては、博士前期課程が入学定員約20名に対して志願者数15名、博士後期課程が入学定員約5名に対して志願者数5名を集め、入学者はそれぞれ7名と5名となりました。

教育基礎学コース・教育実践学コース・教育創造コースの3コースを設け、目的別に理論と実践の統合を中心とした教育により、質の高い教育専門家としての教師を養成します。

(2) 大学院人文科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）の設置<大学>

平成21年度の開設時より順調に推移してきている人文科学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）に加え、心理臨床の実践と研究を統合した学びの場として、平成27年度から臨床心理学専攻（博士後期課程）を設置します（平成26年4月届出）。平成27年4月入学者の募集に際しては、入学定員約3名に対して志願者数7名を集め、入学者は6名となりました。

博士前期課程で習得した心理臨床能力を更に伸ばし、さまざまな領域の事例や困難度の高い事例にも対応できる力をつけること、心理臨床実践を多角的な視点から検討し、臨床心理学に資する研究を行うことのできる人材を育成すること、また、これらの高度な心理臨床能力と臨床心理学研究能力を統合させることを目的とした教育を行います。

(3) 国際社会学部の開設準備<大学>

平成28年4月の開設に向けて、平成26年度は開設準備室長（大学経済学部教授）と先行採用した教員2名および開設年度に移籍予定の教員1名を中心として、専任教員の採用、認可申請に伴う各種資料の作成、カリキュラムの構築、入学選抜の方法の検討、ホームページの開設、学習院TIMESによる広報活動の展開等、着実に活動を進めました。平成27年3月には、文部科学省へ設置認可申請を行いました。

(4) 教師の専門的能力の開発ネットワークの拠点形成<大学>

文学部教育学科の創発的事業として平成25年度に引き続き、平成26年度は10月に第2回国際シンポジウム「輝くアジアの女性教育者たち」を開催し、シンガポール・中国・アメリカ・台湾・日本の女性研究者による講演と討論が行われました。一連の活動を通じて、大学における教師教育の充実、教育学科の社会的認知度向上等を促すことができ、教師教育の質の高さを発信することができました。また、平成27年度設置の大学院人文科学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の準備活動を行いました。

(5) 英語能力試験（TOEIC）実施の拡充<大学>

外国語、とりわけ英語能力の向上を図ることは、本学の教育において重要な目標のひとつであり、その重要性を踏まえて、大学外国語教育研究センターでは平成25年度に引続き、英語能力試験（TOEIC）を1年次開始前、1年次終了後、2年次終了後、3年次終了後の計4回実施し、英語力の伸長度を1年毎に正確に把握するように努めました。これにより、より適切な習熟度別クラス編成が可能となっただけでなく、学生の英語学習の動機付けや、就職活動への支援にも役立てることができました。

(6) グローバルネットワークを活用した国際授業及び国際会議の実施<女子大学>

平成25年度より本格実施されている、グローバルネットワークを利用した双方向の海外同時授業は、平成26年度より相手先をカナダのノーザン・ブリティッシュ・コロンビア大学からレスブリッジ大学へ変更したことで、先方の協力により通常の授業時間内に開講することが可能となり、受講者数も大きく増加しました。平成26年9月に開講した海外同時授業「Japan and International Relations」は、双方の教員が交互に授業を行うジョイント方式により、日本とカナダ・アメリカおよびアジア諸国との国際関係を考察するもので、相手校の教員へのリアルタイムでの質問や、両国の学生同士での討論など、対面式と遜色のない授業を行うことができました。

また、同システムを利用して、神戸女学院大学との合同授業「国際コミュニケーション論」を開講し、マスメディアが日米関係に与えた影響や、紛争とマスメディアの関係についての講義を実施しました。

(7) アートマネジメント国際セミナーの開催<女子大学>

平成26年度は、6月にマイケル・フィンドレー氏による「アートの価値」と題した、アート蒐集の変遷とアートの本当の楽しみ方についてのセミナーを開催し、また10月～11月に銀座で開催された展覧会「THE MIRROR」において、5回のセミナーを実施しました。さらに、11月～12月には大学院でアートマネジメントを学ぶ学生と学芸員課程で博物館実習を学ぶ学部学生が企画運営する展覧会「オリンピックの美 一東京、札幌、長野―日本のオリンピックをデザインしたクリエイターたち」を開催し、オリピズムが視覚芸術において、いかに表現されてきたかを紹介しました。本プロジェクトは、今後も継続して女子大学におけるアートマネジメント教育の充実を内外に周知し、高度な知識、特に国際的な視点を備えた人材の育成に寄与します。

(8) 推薦入学者を対象とした入学前教育の実施<女子大学>

推薦入学者については、一般入試よりも早期に合格が決定することもあり、一部で入学時期の学力不足が指摘されています。そこで、再度学力チェックを行った上で一定の科目について課題を与え、入学までのモチベーションを維持し、事前に大学における学びに触れさせます。大学の学びに対する漠然とした不安感を取り除くと共に、学問の土台となる基礎学力を十分に固め、入学後の学習へのスムーズな接続を図るため、推薦入学者を対象にガイダンスを行っています。

ガイダンスでは、教務部長から、大学で学ぶということ、そのために準備すべきことについての講演を行い、また社会で活躍しているOGを招き、学生時代にどのように過ごしていたか、社会に出る前にどのようなことを考えながら学生生活を送るべきか、先輩としてのメッセージを伝えました。さらに、入学時期の学力不足を補うために、DVDによる映像授業を自宅で受けた上で、課題を提出し、採点・添削された内容を復習することで、基礎学力、教養を向上させることを目指します。

(9) 初年次教育の充実<女子大学>

平成25年度より、高等学校の受動的な学習態度から大学での能動的で自立的・自主的な学習態度への転換、いわゆる自主的学習スタイルを早期に確立するよう、そのガイダンスを入学時に実施しました。

今後も引き続き、大学生活の充実と入学後のギャップによる休学・退学の解消等を図るべく、新入生を対象に必要な最低限のスキルの修得を目指した初年次教育を行いました。具体的には、毎年4月に新入生に対して、各学科の教務委員が「大学での学び方」についてガイダンスを行っています。試験の受け方、レポートの書き方や教員との接し方等について説明を行い、高等学校での生活との違いを明確にし、大学において充実した生活を送れるよう指導しています。

(10) GPA制度の導入<女子大学>

平成26年度1年次入学者より、学生一人一人の授業に対する習熟度を測り、効果的な学修指導に役立てることと、評価システムをグローバルスタンダードに合わせることを目的にGPA制度を導入しました。これにより正確な学力測定が可能となり、履修状況を客観的に把握することができるようになったことで、大学としての質の保証だけでなく、教員の指導力向上にもつなげていきます。

(11) 英語能力試験（GTEC）の実施＜高等科・中等科＞

平成26年度より、高等科2年、中等科2・3年次の段階において、ライティング能力を含めた英語能力の分析項目が充実した客観的な外部の第三者機関（GTEC）による生徒全員の英語能力の全国レベルでの評価を導入しました。中等科は11月に、高等科は平成27年1月にそれぞれ試験を実施し、その結果は今後の長期的な指導およびカリキュラム編成、レベル習熟度別指導への有効活用、幅広い英語能力養成へと活用していきます。

(12) 法務研究科による両高等科生対象出張講義の実施＜大学・両高等科＞

かねてから実施されている高等科及び女子高等科生徒を対象とする大学・女子大学教員による出張講義に、平成26年度より、新たに法務研究科の教員を派遣しました。法的なものの考え方、あるいは女性が法律を学ぶことの必要性などについての講義内容は、両高等科生の進路選択の一助としての役割を果たすことができました。

(13) 国語科オリジナル教材の改訂＜初等科＞

初等科の国語の授業では、「正しく話す」「正しく聞く」「正しく書く」「正しく読む」ことを主眼として、複数のオリジナル教材を活用しています。平成26年度は『初等科の文法学習』の改訂作業を行い、従来は1冊であったものを、低学年用の上巻と高学年用の下巻の2冊に分冊し、上巻が完成しました。今後は、下巻の完成と、副教材『話しかた 書きかた』の改訂作業を行っていきます。

II. 上記 I を実現するための研究活動の活性化

(1) 国際研究教育機構の設置＜大学＞

平成24年6月に発足した学長付国際研究交流オフィスを、平成26年4月に国際研究教育機構として常設化しました。「国際連携」・「国際研究」・「国際教育」を三本柱とし、研究者交流のワンストップ・オフィスを目指し、研究者の招聘や研究者ネットワークの構築、海外研修プログラムの企画と運営などの事業を推進しました。引き続き、大学はもとより、学習院全体の国際化に対応していきます。

(2) グローバル・東アジア学ミュージアムの創成—近代東アジアと学習院の教育＜大学＞

大学の附置研究所である東洋文化研究所と史料館がこれまで個別に進めてきた調査・研究を有機的に結びつけ、それぞれの特徴を活かしつつ、研究の高度化を推進する本事業は、平成26年度をもって最終年度を迎えました。学長付国際研究交流オフィスが史料館と東洋文化研究所間を運営面・事務執行面で支えるプラットフォームとなり、旧制学習院の教育を近代史に位置付けることを目標とし、研究成果を公開するために、『アジアを観る 学習院大学所蔵古写真・絵葉書・ガラス乾板』と『学習院大学所蔵明刊本図録』を刊行しました。

(3) 国際学研究所の展開＜女子大学＞

人文学・社会科学に関わる国際学研究に関する研究成果と知見を学内外に幅広く広げて共有するため、「GIISセミナー」をスタートさせ、第1回として11月にレイチェル・K・スタウム氏（コロンビア大学大学院博士課程）を講師に「国際的な観点からお伽草子・昔話を考える：『浦島太郎』を中心に」を開催しました。また、研究所の英文ジャーナル*The Gakushuin Journal of International Studies* (GJIS) Vol. 2を刊行しました。本号には、東アジア地域の留学生移動や日本研究、アートマネジメントなどに関する合計4本の研究論文が掲載されました。

Ⅲ. 学習院らしさの追求

(1) 法学部、経済学部50周年行事の実施<大学>

平成26年度は、政経学部を改組して法学部、経済学部を設置してから50年目の節目の年でした。この節目を迎えるにあたり、法学部においては6月と10月に授業を聴講することができるホームカミング・デイを、11月に記念シンポジウム「法学部の現在・将来をめぐって」を開催し、交流を深めました。また経済学部においては7月に40名の教員が経済・経営のテーマを解説する『経済と経営を楽しむためのストーリー』を刊行し、シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスカンファレンスー新しい働き方と新しいマネジメントの融合ー」（9月）、『働き方』を考える」（11月）を開催し、研究の成果を広く発信しました。

(2) 昭和初期の東アジア資料の研究資源化と公開<大学>

東洋文化研究所に寄贈された、澤口剛雄元学習院大学教授旧蔵の漢籍・朝鮮語研究者小倉進平関係文書などの貴重な資料について、保存作業およびデジタルデータの作成、公開準備のための個人情報調査を行い、研究・教育に供するための公開用リストの作成と学外の競争的研究資金申請のための基礎的な調査・研究を実施しました。

(3) 自校教育の充実

平成26年度も前年度から継続して、大学においては「近代日本と学習院」を、女子大学においては「学習院史」を開講しました。また、女子中等科と初等科の社会科の授業においては、オリジナルテキストの利用やキャンパス・校舎内に残る史跡の見学により、それぞれの学校の歴史を学習しました。

華族の教育機関として開設された学習院のあゆみを近代日本の政治・社会・経済・文化状況等を視野に入れながら学ぶことは、歴史を土台とする教養教育の意味合いを持つと同時に、自分の通う学校に誇りを持ち、学ぶことの意味を見出すこと、また、帰属意識の醸成や愛校心の育成にもつなげました。

(4) 学習院関係史資料のデジタル化

学習院アーカイブズは、資料の保護と利用の便宜を図るため、明治期以来の貴重文書・写真や劣化の著しい資料のデジタル化を進めてきました。平成26年度は『重要雑録』（明治18年～26年）、『学習院諸規則』（明治10年～17年）、『公文引継関係書類』（明治44年～昭和19年）の重要簿冊、学習院大学卒業アルバム（昭和27年～昭和38年）のほか、宮内庁宮内公文書館所蔵『学習院写真帳』、二葉保育園所蔵・野口ゆか（学習院幼稚園開設時の保母）関係写真など他機関が所蔵する学習院関係資料のデジタル化を行いました。

(5) 非現用文書・資料の調査・整理

学習院の事務部署は平成24年度末から、事務効率の向上とスペースの有効利用を目的として、学習院アーカイブズが提案する統一的な方法・手順による学内事務文書の整理・管理を進めてきました。平成26年度についても引き続き、多くの部署の事務職員により「文書ファイル管理簿」が作成され、また事務共同倉庫内で各部署が所蔵する（非現用文書などの）比較的古い文書ファイルについては、学習院アーカイブズが仮目録と評価選別案の作成を行いました。なお、学習院アーカイブズは、各部署における作業の平準化を図るため、「文書ファイル整理・管理の手引き」を作成し周知を図りました。

IV. 国際化の推進

(1) アルザス欧州日本学研究所連携プログラム<大学>

アルザス欧州日本学研究所への短期の海外派遣プログラムを、同研究所による全面的サポートを受けて実施し、平成26年度は25名の学生が参加しました。バルトルディ高校における日本文化紹介、ストラスブール大学の日本学履修学生を対象にしたグループ報告などを通じて、一つのテーマを決めてそれぞれに関する意見を述べることで、互いの文化背景、政治社会状況の違いからくる認識の齟齬などを実感しながらも共通点を見出すなど、有意義な交流の時間を持つことができました。また、併せて欧州評議会や現地日本企業、第一次大戦跡地への訪問などを行い、グローバルな視野を持ち、国際社会での必要な感覚、認識、価値観について、具体的な事例から学ぶことができました。

(2) ALC Smart Learning TOEFLテスト対策コースの導入<大学>

学生に対する海外送り出しの促進体制の確立及び語学教育の充実を本格的に稼働させる前段階の試みとして、e-learningを活用した自学自習により、時間や場所を選ばない能力に応じた学習が可能となるALC Smart Learning TOEFLテスト対策コースを導入しました。4ヶ月のコースを3回開講し、のべ30名の学生が受講しました。

(3) TOEFL iBT・IELTSテストへの助成等<大学>

英語圏の高等教育機関への留学や研修条件として一般的なTOEFL iBT・IELTSテストの受験料を、1人あたり10,000円を上限として助成する制度を開設しました。平成26年度はTOEFL iBT受験者の10名、IELTS受験者の24名が助成を受けました。また、9月には日本英語検定協会から講師を招いてIELTS対策講座を開講し、受講者16名の受講料の一部を助成しました。

(4) 外国人留学生の短期ホームステイ活動の奨励<大学>

海外協定校から来日する留学生等を対象に、国際交流センターへのボランティア登録学生家庭への短期ホームステイをプログラムの一環として組み込みました。家庭的なサポートにより日本の生活様式に慣れることで、留学生等の異国の地での不安を解消するとともに、双方の学生間における異文化交流の機会とすることができ、国際化を一層推進させる契機となりました。

(5) 東アジア大学間学術交流<女子大学>

平成24年から実施してきた本事業の一環として、平成26年度は、7月に本学において第5回国際ワークショップ「東アジア地域の留学生移動：『頭脳流出』から『頭脳還流』へ」を開催し、日本・韓国・中国出身の5名の専門家による報告と留学生による発表を実施しました。また、平成27年2月には韓国・ソウルにおいて第6回国際ワークショップ「東アジア地域研究と『資料』：学知共有の可能性を探る」を本研究所と研究交流協定を締結している韓国・高麗大学亜細亜問題研究所と共催で開催し、東アジア関連の史資料の国境を越えての共有や活用についての研究報告や討論などを通して、知的交流を深めました。

(6) 国際協力研修プログラム（ベトナム）<女子大学>

平成26年度より、国際協力研修としてベトナムでの研修をスタートし、13名が参加しました。現地でのボランティア活動やNPO法人の活動への参加、史跡見学や学生との交流によるベトナムの歴史と現状の理解を通して、国際交流のあり方や将来的な可能性について、学生自ら考えを深める機会となりました。本プログラムでの経験に基づき、各々の学生が、課題の発見と解決へ向けて行動することへつながることが期待されます。

(7) 外国人留学生の獲得に向けた戦略的広報活動の展開<女子大学>

外国人留学生の増加を図るべく積極的な広報活動を展開しました。具体的には、長年実施してきた現地教育機関との情報交換及び留学希望者からの聞き取り調査を基に、平成26年度は外国人向けの国内相談会は東京3回と大阪1回の合計4回参加しました。日本留学フェアは5ヶ国7都市（延べ9回）、日本語学校の訪問は11校と、昨年度よりも回数を増やしました。

(8) 大学間交流協定の締結<大学・女子大学>

平成26年度には下記の各校と協定を締結しました。その結果、協定校は大学41校、女子大学18校となりました。
<大学>

*高麗大学校（韓国）平成26年11月締結

1905年に創立された19の学部と18の大学院を擁する大規模大学。182エーカーの広大なキャンパスに35,000名の学生が学び、海外の大学との交流も盛んで、50ヶ国4,000名を超える留学生を受け入れている。

*マードック大学（オーストラリア）平成26年11月締結

1975年に創立された西オーストラリア州で2番目に歴史のある大学。22,500名の学生のうち2,000名近くを留学生が占め、その出身国は100ヶ国を数えます。

*バレンシア大学（スペイン）平成27年2月締結

1499年にスペイン第3の都市であるバレンシアに創立された、スペインで最も古い大学のうちの1つであり、世界各国から約2,000名の留学生を受け入れている。

*ウェスタン・オンタリオ大学（カナダ）平成27年3月締結

1878年に創立された12の学部と3つの提携校を有する総合大学。緑豊かなキャンパスに30,000名近い学生が学び、25ヶ国85大学と交換留学協定を締結するなど、国際交流に力を入れています。

<女子大学>

*パーペチュアル・ヘルプ大学（フィリピン）平成27年3月締結

1975年に創設され、幼稚園から大学院までを備えフィリピン最大規模を誇る、カトリック系総合私立大学。人文教養から航空、医学まで多岐にわたる18の学部を有し、スポーツも盛んであり、様々な形での交流が期待できる。

(9) プナハウススクールのサマープログラム<高等科・女子高等科>

高等科及び女子高等科からハワイの伝統的私立一貫校プナハウススクールが主催するサマープログラム（Student Global Leadership Institute）への生徒の派遣は、平成26年度は高等科が3回目、女子高等科は4回目の参加となりました。現地では平成26年度のテーマである「都市問題」について、講義や参加者同士でのグループワークを通じて理解を深めたり、事前課題として各校で準備したプレゼンテーションを実施したりしました。現地での研修は2週間ですが、渡米前後にも課題が出され、実質1年間にわたる充実したプログラムでした。今年度は世界9ヶ国25校から79名の高校生が参加し、高等科からは3名、女子高等科からは3名が参加しました。

(10) 留学派遣生支援プログラム-アカデミックスキルワークショップ開催-<高等科>

近年、高等科では、協定校であるセントポール校をはじめとして、海外留学を希望する生徒が増加傾向にあります。こうした状況に鑑み、留学を予定する生徒、留学から戻ってきた生徒、留学はしないものの英語圏の授業を疑似体験したい生徒等の意欲に応えるものとして、アカデミック・スキルズ（English Essay Writingを中心に、英語による口頭発表やCritical Thinkingの訓練も含めた英語の技能）の向上を目指し、平成26年度も6月および11月にセントポール校の教員を招いて開催し、約40名の生徒が参加しました。

(11) イートン・サマースクール<女子高等科>

女子高等科のイートン・サマースクールは例年参加希望者が多く、かねてからの生徒の要望に応えるべく調整を重ね、平成26年度から参加者定員を25名から40名へと増やして実施しました。従来は他校と合同クラスでの実施でしたが、参加者定員が増えることを期に、今年度より学習院独自のシラバスに則った内容となり、より充実したプログラムにすることができました。

(12) 国際交流主任の設置<高等科・女子中・高等科>

従来より、中等科、高等科、女子中・高等科における留学や海外研修プログラムへの参加に関する業務が増加傾向にあったため、平成27年度から新たに国際交流主任を設置し、役職手当を支給することと、担当授業時間数を減免することが決定しました。これにより生徒に対するサポート体制を充実させるとともに、学校間での情報交換を通じて、留学に関するノウハウの蓄積や、研修機会の共有を図っていきます。

V. 経営基盤の更なる強化

(1) 災害対策の整備

東日本大震災直後に策定された「学習院災害対策方針」（組織体制・行動方針・避難場所・備蓄計画・安否確認・情報発信等の30の検討項目）を見直して改定した「学習院防災計画27」に基づき、優先度の高いもの及び着手可能なものより推進することとし、平成27年度までの各項目の達成を見据えて、「大災害発生時の対応マニュアル」の見直し、豊島区及び新宿区との協議、備蓄品配備等を進めています。

(2) 文書取扱に係る規程等の整備

学習院アーカイブズへの文書移管や文書ファイル管理簿の作成等、現行の運用に即した形で文書取扱に係る手続等を整備するため、「文書取扱規程」の一部改正を行い、「文書取扱の手引」を新たに作成することで、運用上の変化に迅速に対応できるための体制を整えました。また、次年度に向けて、「文書取扱の手引」を活用するよう、事務部課長会議を通じて全職員に改めて周知しました。

(3) 財務健全化のための一層の努力の推進

バランスのとれた人的・物的な投資を継続的に遂行していくための財務健全化に向けた方策として、平成26年度物件費予算配付額を全部門一律で5%削減しました。

(4) 職員研修の充実

2年間にわたり行われた職員全員面談の実施内容を精査し、人材を育成するため、次のような職員研修の充実に努めました。①管理職のマネジメント力強化のため、管理職マネジメント研修を実施し、更に新任管理職については、平成26年度より外部団体研修の受講を義務化しました。②学校職員として必要な知識やスキルの習得を目指し、学部等設置の基本知識や大学設置基準に関するテーマ別研修を実施し、通信教育研修では新たに「法制執務基礎講座」を開設しました。③職員が自ら学ぶ意欲を喚起すべく、通信教育研修を大幅にリニューアルしました。④業務効率化を目的として、5年ぶりにコンピュータ研修（Access基礎編）を実施しました。

(5) 奨学金制度の見直し

大学（大学院、法科大学院を含む）及び女子大学（大学院を含む）の学生を対象とする学費納付金相当額を貸与する金銭貸与方式の奨学金については、平成14年度の貸与条件緩和により貸付残高が急増していることから、大学では奨学金見直しタスクフォースを組織して検討を重ね、平成27年2月に大学長宛に答申を提出し、これを受けて理事会において第3号基本金の積み増しを決定しました。今後も継続して、学生に対してより効果的に利し、かつ競合他校と比較して魅力となり得る奨学金制度を検討していきます。

(6) 資源配分の効率化

パイロット事業として戦略性の高い事業推進の一翼を担ってきた戦略枠予算については、近年の採択状況及び本院の財政事情を考慮し、平成26年度より同予算枠を縮小しました。教育の充実や学生生徒等へのサービス向上を最優先としつつ、限られた財源のなかで、引続き、安定した財政基盤の確立、資源配分の効率化に向けてより一層の努力をしていきます。

(7) 文部科学省「公的支援の見直しの更なる強化策における各法科大学院の平成27年度類型一覧」で、第1類型に選定〈大学〉

本学の法科大学院は52校中、最上位の第1類型（13校）に選定されました。私立大学ではトップ5となります。引き続き、質の高い教育に努めてまいります。

(8) 文部科学省「平成26年度私立大学等改革総合支援事業タイプ4」に選定〈女子大学〉

1998年の開学当初から「国際文化交流学部」を掲げ、一貫してグローバル人材教育を行ってきたことが評価され、平成26年10月22日付で「平成26年度私立大学等改革総合支援事業」のタイプ4「グローバル化」（語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援）に選定されました。

(9) 目白地区百周年記念会館天井耐震補強

百周年記念会館は、学習院が創立百周年を迎えたことを記念し、学習院全体の中心となる建物として竣工してから35年間を経過しました。1,100名余を収容可能な正堂をはじめ、小講堂、大小会議室があり、式典、音楽会、会議等幅広い用途に利用されています。また、東日本大震災時には応急避難場所としての役割を果たし、その安全性の確保は極めて重要であることから、施設面における危機管理を強化するため、耐震補強工事を実施しました。あわせて、照明をLED化にして、省エネを推進しました。

(10) 目白地区南4号館の改修

社会からの要請に応え、また、教育機関の責務として、学内施設のバリアフリー化を順次進めています。平成26年度は、南4号館東側玄関及び1階図書室東扉、地下1階東側出入口扉を引き戸形式の自動扉に改造、車椅子用トイレ・車椅子対応エレベーターの設置等の改修を実施しました。

(11) 目白地区南2号館の改修

平成28年度開設予定の国際社会学部は、既存の施設の有効利用を図り、南2号館に教員の研究室、学部長室・共同研究室・会議室・談話室等を確保する計画としました。また、バリアフリー対応としてのエレベーター設置や、セキュリティ強化に配慮した改修を実施いたしました。なお、200番教室をパソコン教室に仕様変更して、情報教室の充実を図りました。

(12) 目白地区中・高等科第1グラウンドの改修

中・高等科第1グラウンドは、授業や部活動が盛んに行われるメイングラウンドで、中・高等科の教育活動を支える重要な施設です。大学生も夜の時間帯に部活動に利用しており、活用度も高く、ロングパイル人工芝の全天候対応の施設として生まれ変わってから十余年が経過したため、リニューアルいたしました。あわせて、照明をLEDに替えることにより照度をアップさせることにより、ナイター時も非常に使いやすいグラウンドになりました。

(13) 戸山地区女子中・高等科室内プール・第一体育館の改築

旧耐震基準により建てられている女子中・高等科室内プール及び第一体育館については、学校の授業・部活動や各種学校行事等での使用に加え、第一体育館は災害時の学外避難者の受入れ施設や避難所としての側面も備えています。その安全の確保は急務であり、耐震補強または改築について検討を重ねました。その結果、長期的な視点から、両建物を一体的な複合体育施設として改築することを決定し、その計画に基づき、平成28年度竣工を目指した基本設計を完成させました。

(14) 諸工事の実施

各キャンパス施設設備の安全性・快適性を高め、学生生徒等の教育研究環境を改善するため、以下の諸工事を実施しました。

<防災対策>

- ・北2号館 : 耐震補強工事
- ・西5号館 : 非常放送設備更新工事
- ・南4・6号館 : 緊急放送設備設置工事
- ・西1・2・5号館 : 飛散防止フィルム貼工事
- ・女子大2・7号館 : 飛散防止フィルム貼工事
- ・初等科体育館 : 飛散防止フィルム貼工事（補助金交付）
- ・沼津游泳場：西寮：15～19室他耐震補強工事
- ・鎌倉寸心荘 : 耐震補強工事

<省エネルギー対策>

- ・西5号館 : 5階エアコン増設工事
- ・女子大2号館 : 中庭外灯取替工事
- ・女子大3号館 : 1階ダイニングホール照明器具取替工事
- ・中・高等科校舎 : 1階ホール他照明器具取替工事
- ・初等科本館・体育館 : トイレ他照明器具取替工事
- ・沼津游泳場櫻朶館 : 照明器具取替工事

財務の概要

■学校法人の財務情報公開義務

すべての学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「消費収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 消費収支計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

消費収入の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	14,806	14,829	△ 23
手数料	653	605	48
寄付金	612	693	△ 81
補助金	2,037	2,105	△ 68
資産運用収入	372	498	△ 126
資産売却差額	0	15	△ 15
事業収入	262	253	9
雑収入	479	559	△ 80
帰属収入合計	19,221	19,557	△ 336
基本金組入額合計	△ 1,896	△ 1,212	△ 684
消費収入の部合計	17,325	18,345	△ 1,020

授業料等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に、現物寄付分が加算されています。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。26年度は南2号館改修工事、学習院創立百周年記念会館天井耐震補強工事の費用等がここに含まれています

消費支出の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	10,855	10,957	△ 102
教育研究経費	6,814	6,508	306
管理経費	1,258	1,204	54
借入金等利息	15	15	0
資産処分差額	36	174	△ 138
徴収不能額	0	5	△ 5
予備費	194	0	194
消費支出の部合計	19,172	18,863	309

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

当年度消費収支超過額	△ 1,847	△ 518	△ 1,329
前年度繰越消費収支超過額	△ 16,020	△ 16,020	0
翌年度繰越消費収支超過額	△ 17,867	△ 16,538	△ 1,329

当年度の支出超過が518百万円となったことにより、累積の消費支出超過額は16,538百万円となりました。

■消費収支計算書

学校法人全体の当該年度の消費収入・消費支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的として作られています。またその計算方法は、消費収入は当該会計年度の帰属収入（学校法人の負債とならない収入をいう）を計算し、当該帰属収入の額から当該会計年度において基本金（後述参照）に組入れる額を控除して計算され、消費支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、消費収支計算は、消費収入と消費支出を対照して行うものとなっています。

■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

- 第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計
- 第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額
- 第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額
- 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

収入の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	14,806	14,829	△ 23
手数料収入	653	605	48
寄付金収入	502	612	△ 110
補助金収入	2,037	2,105	△ 68
資産運用収入	372	498	△ 126
資産売却収入	400	2,911	△ 2,511
事業収入	262	253	9
雑収入	479	556	△ 77
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入	2,502	2,871	△ 369
その他の収入	1,546	1,496	50
資金収入調整勘定	△ 2,779	△ 3,214	435
前年度繰越支払資金	13,628	13,628	0
収入の部合計	34,408	37,151	△ 2,743

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた26年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

（単位：百万円）

科目	予算	決算	差異
人件費支出	11,216	11,039	177
教育研究経費支出	4,358	4,084	274
管理経費支出	1,173	1,121	52
借入金等利息支出	16	15	1
借入金等返済支出	384	384	0
施設関係支出	1,343	1,324	19
設備関係支出	420	372	48
資産運用支出	5,720	4,547	1,173
その他の支出	479	641	△ 162
予備費	272	0	272
資金支出調整勘定	△ 6	△ 278	272
次年度繰越支払資金	9,033	13,902	△ 4,869
支出の部合計	34,408	37,151	△ 2,743

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。消費収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

次年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

3. 貸借対照表 (平成27年3月31日)

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	87,590	87,455	135
有形固定資産	57,601	58,504	△ 903
土 地	5,006	5,006	0
建 物	38,689	39,263	△ 574
構 築 物	1,587	1,612	△ 25
教育研究用機器備品	1,912	2,374	△ 462
その他の機器備品	65	107	△ 42
図 書	10,341	10,141	200
車 輛	1	1	0
その他の固定資産	29,989	28,951	1,038
借 地 権	2	2	0
電 話 加 入 権	5	5	0
有 価 証 券	8,918	7,812	1,106
長 期 貸 付 金	853	947	△ 94
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
施設設備整備引当特定資産	4,200	4,200	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	600	600	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
第3号基本金引当資産	7,986	7,960	26
流 動 資 産	14,346	14,460	△ 114
現 金 預 金	13,902	13,628	274
未 収 入 金	435	825	△ 390
仮 払 金	1	1	0
前 払 金	8	6	2
資 産 の 部 合 計	101,936	101,915	21

■負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	7,019	7,547	△ 528
長期借入金	550	934	△ 384
長期未払金	64	126	△ 62
退職給与引当金	6,405	6,487	△ 82
流 動 負 債	3,932	4,078	△ 146
短期借入金	383	384	△ 1
未 払 金	334	562	△ 228
前 受 金	2,871	2,779	92
預 り 金	271	283	△ 12
修学旅行費預り金	65	68	△ 3
仮 受 金	8	2	6
負 債 の 部 合 計	10,951	11,625	△ 674

■基本金の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	94,064	92,878	1,186
第 2 号 基 本 金	4,200	4,200	0
第 3 号 基 本 金	7,987	7,960	27
第 4 号 基 本 金	1,272	1,272	0
基 本 金 の 部 合 計	107,523	106,310	1,213

■消費収支差額の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収支超過額	16,538	16,020	518
消費収支差額の部合計	△ 16,538	△ 16,020	△ 518

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	101,936	101,915	21

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

36,626,472,635 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組み入れを行うこととなる金額

949,048,424 円

3. 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度 (平成27年 3月31日)		
	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	19,292,444,000	20,243,263,671	950,819,671
(うち満期保有目的の債券)	(15,792,444,000)	(16,549,063,671)	(756,619,671)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,595,208,000	1,575,925,990	△ 19,282,010
(うち満期保有目的の債券)	(1,495,208,000)	(1,478,580,000)	(△ 16,628,000)
合 計	20,887,652,000	21,819,189,661	931,537,661
(うち満期保有目的の債券)	(17,287,652,000)	(18,027,643,671)	(739,991,671)

■貸借対照表

学校法人の当該年度末 (3月末) における財務の状態 (資産・負債・基本金・消費収支差額) を表すものです。

4. 財産目録 (平成27年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	87,590,382,573	固 定 負 債	7,018,829,361
有 形 固 定 資 産	57,600,704,177	長 期 借 入 金	550,390,000
基 本 財 産	57,491,859,590	長 期 未 払 金	63,755,379
土 地	4,991,250,279	退 職 給 与 引 当 金	6,404,683,982
建 物	38,661,850,141	流 動 負 債	3,932,453,709
構 築 物	1,585,834,949	短 期 借 入 金	383,330,000
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,912,399,373	未 払 金	334,385,688
図 書	10,340,524,848	前 受 金	2,871,005,000
運 用 財 産	108,844,587	預 り 金	270,859,287
土 地	15,109,851	修 学 旅 行 費 預 り 金	65,094,424
建 物	27,061,648	仮 受 金	7,779,310
構 築 物	1,062,906	負債の部合計	10,951,283,070
そ の 他 の 機 器 備 品	64,854,841		
車 輛	755,341		
そ の 他 の 固 定 資 産	29,989,678,396		
借 地 権	1,500,000		
電 話 加 入 権	5,004,385		
有 価 証 券	8,917,937,000		
長 期 貸 付 金	853,573,872		
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	4,125,000,000		
施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産	4,200,000,000		
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	3,200,000,000		
大 学 改 革 推 進 引 当 特 定 資 産	600,000,000		
初 等 科 施 設 維 持 引 当 特 定 資 産	100,000,000		
第 3 号 基 本 金 引 当 資 産	7,986,663,139		
流 動 資 産	14,345,782,495		
現 金 預 金	13,902,011,888		
未 収 入 金	434,661,033		
仮 払 金	615,828		
前 払 金	8,493,746	差 引 純 財 産	90,984,881,998
資 産 の 部 合 計	101,936,165,068	負債の部、純財産合計	101,936,165,068

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

5. 経年比較

(1) 消費収支決算

(単位：百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	14,638	14,993	14,908	14,733	14,829
手数料	698	690	686	712	605
寄付金	863	656	649	569	693
補助金	2,560	2,229	2,358	2,600	2,105
資産運用収入	476	447	415	516	498
資産売却差額			20	231	15
事業収入	222	282	323	306	253
雑収入	530	612	558	606	559
帰属収入合計	19,987	19,909	19,917	20,273	19,557
基本金組入額合計	△ 2,079	△ 3,123	△ 3,815	△ 1,907	△ 1,212
消費収入の部合計	17,908	16,786	16,102	18,366	18,345

消費支出の部					
人件費	10,619	13,470	10,778	10,825	10,957
教育研究経費	6,682	6,297	6,638	6,608	6,508
管理経費	1,176	1,177	1,313	1,197	1,204
借入金等利息	41	30	26	20	15
資産処分差額	377	36	61	110	174
徴収不能引当金繰入額	5	6	5	1	0
徴収不能額	1	0	0	1	5
消費支出の部合計	18,901	21,016	18,821	18,762	18,863
当年度消費収支超過額	△ 993	△ 4,230	△ 2,719	△ 396	△ 518
前年度繰越消費収支超過額	△ 7,682	△ 8,675	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020
翌年度繰越消費収支超過額	△ 8,675	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020	△ 16,538

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	14,638	14,993	14,908	14,733	14,829
手数料収入	698	690	686	712	605
寄付金収入	817	513	524	483	612
補助金収入	2,560	2,229	2,358	2,600	2,105
資産運用収入	476	447	415	516	498
資産売却収入	1,299	1,700	1,700	4,437	2,911
事業収入	222	282	323	306	253
雑収入	530	612	558	606	556
借入金等収入	1	0	0	1	1
前受金収入	3,169	2,925	2,833	2,779	2,871
その他の収入	2,760	1,355	1,150	1,401	1,496
資金収入調整勘定	△ 3,521	△ 3,605	△ 3,550	△ 3,658	△ 3,214
前年度繰越支払資金	7,989	10,436	12,645	11,479	13,628
収入の部合計	31,638	32,577	34,550	36,395	37,151

支出の部					
人件費支出	10,762	10,852	10,890	10,968	11,039
教育研究経費支出	4,376	3,990	4,130	4,095	4,084
管理経費支出	1,112	1,097	1,233	1,115	1,121
借入金等利息支出	41	30	26	20	15
借入金等返済支出	84	684	384	384	384
施設関係支出	1,621	1,082	2,135	1,264	1,324
設備関係支出	898	442	1,171	535	372
資産運用支出	2,213	2,044	3,383	3,580	4,547
その他の支出	588	495	967	1,138	641
資金支出調整勘定	△ 493	△ 784	△ 1,248	△ 332	△ 278
次年度繰越支払資金	10,436	12,645	11,479	13,628	13,902
支出の部合計	31,638	32,577	34,550	36,395	37,151

(3) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部					
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	88,732	87,658	89,523	87,455	87,590
流 動 資 産	10,988	13,099	12,115	14,460	14,346
資 産 の 部 合 計	99,720	100,757	101,638	101,915	101,936

(単位：百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部					
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 負 債	6,422	8,612	8,311	7,546	7,019
流 動 負 債	4,507	4,461	4,547	4,079	3,932
負 債 の 部 合 計	10,929	13,073	12,858	11,625	10,951
基 本 金	97,465	100,589	104,404	106,310	107,523
消 費 収 支 差 額	△ 8,674	△ 12,905	△ 15,624	△ 16,020	△ 16,538
負債・基本金及び消費収支差額の部合計	99,720	100,757	101,638	101,915	101,936

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費補助金 (国庫)	大 学 一 般	797,025	889,601	865,133	935,125	828,286
	大 学 特 別	567,461	305,971	312,371	317,040	282,910
	大 学 補 助 計	1,364,486	1,195,572	1,177,504	1,252,165	1,111,196
	女 子 大 一 般	79,763	94,758	92,801	101,627	94,928
	女 子 大 特 別	61,509	21,882	16,779	14,904	24,534
	女 子 大 補 助 計	141,272	116,640	109,580	116,531	119,462
	合 計	1,505,758	1,312,212	1,287,084	1,368,696	1,230,658
経常費補助金(東京都)		815,385	809,048	827,880	813,886	821,687
補 助 金 総 計 A		2,321,143	2,121,260	2,114,964	2,182,582	2,052,345
消 費 支 出 総 計 B		18,901,550	21,015,921	18,821,298	18,762,000	18,862,740
補 助 金 / 支 出 A/B		12.28%	10.09%	11.24%	11.63%	10.88%

(5) 主な財務比率の推移

区 分			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
学生生徒数			13,684	13,888	13,850	13,835	13,790	
専任教員数			494	490	495	499	499	
専任職員数			320	320	315	317	316	
分類	比 率	算 式						
消費 費 収 支 計 算 書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.1	67.7	54.1	53.4	56.0
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	72.5	89.8	72.3	73.5	73.9
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	33.4	31.6	33.3	32.6	33.3
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.9	5.9	6.6	5.9	6.2
	5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	94.6	105.6	94.5	92.6	96.4
	7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	105.5	125.2	116.9	102.2	102.8
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	73.2	75.3	74.8	72.7	75.8
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	4.3	3.3	3.3	2.8	3.5
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	12.8	11.2	11.8	12.8	10.8
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.4	15.7	19.2	9.4	6.2
	12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	12.5	11.2	13.6	13.7	13.2
資金収支計算書	13	借入金等返済比率	$\frac{\text{借入金等返済支出}}{\text{借入金等収入}}$	13,955.0	170,882.5	0.0	191,965.0	191,865.0
	14	借入金依存率	$\frac{\text{借入金等収入}}{\text{返済+施設+設備支出}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	15	資金収支比率	$\frac{\text{当期資金支出}}{\text{当期資金収入}}$	89.7	90.0	105.3	91.4	98.8
	16	自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計}}{\text{収入の部-借入金-返済}}$	100.3	102.1	101.1	101.1	101.0

区 分			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
学生生徒数			13,684	13,888	13,850	13,835	13,790	
専任教員数			494	490	495	499	499	
専任職員数			320	320	315	317	316	
分類	比 率	算 式						
貸 借 対 照 表	17	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	89.9	89.0	88.1	85.8	85.9
	18	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	10.1	11.0	11.9	14.2	14.1
	19	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	7.1	6.4	8.2	7.4	6.9
	20	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	3.8	4.5	4.5	4.0	3.9
	21	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	89.0	89.0	87.3	88.6	89.3
	22	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 7.8	△ 8.7	△ 15.4	△ 15.7	△ 16.2
	23	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	101.0	99.9	100.8	96.9	96.3
	24	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	93.5	93.2	92.2	89.4	89.4
	25	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	264.1	243.8	266.4	354.6	364.8
	26	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.0	11.0	12.7	11.4	10.7
	27	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	12.3	12.3	14.5	12.9	12.0
表	28	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	268.6	329.3	405.3	490.4	484.2
	29	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	62.2	63.6	64.4
	30	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.1	97.1	98.2	98.7	99.1
	31	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	39.0	39.5	43.0	45.2	46.4

(注) 当期資金支出=支出の部合計-次年度繰越支払資金
 当期資金収入=収入の部合計-前年度繰越支払資金
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(2010年9名、2011年8名、2012年7名、2013年4名、2014年5名)
 総資金=負債+基本金+消費収支差額
 自己資金=基本金+消費収支差額

6. 募金について

平成24年度から平成28年度までの5年間にわたり総額30億円を目標とする「学習院未来計画28」推進募金を展開し、募金活動を推進しています。3年目となった平成26年度の寄付金実績等は以下のとおりです。目標金額6.2億円に対する達成度は98.6%でした。

1. 募金の種類（平成24年度から平成28年度までの5年間は「学習院未来計画28」事業計画を推進するため、寄付の種目を用途別に6種類設定いたしました。本年度より、新たに女子中等科・高等科総合体育館建設資金募金を追加いたしました。）

- (A) 学習院教育改革推進資金
- (B) 学習院国際交流基金
- (C) 学習院奨学基金
- (D) 課外活動助成基金
- (E) 各学校等指定寄付
- (F) 緑化関連事業
- (G) 女子中等科・高等科総合体育館建設資金

2. 募金対象者及び依頼金額

- (A) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く) 1口10万円3口以上
- (B) 新入生父母保証人(初等科、幼稚園) 1口10万円5口以上
- (C) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
 - ①在学生(2年生以上)父母保証人(除:幼稚園11月依頼分)、②大学・女子大学卒業予定者の父母保証人、
 - ③卒業生、④賛助員、⑤教職員、⑥篤志家、⑦企業・法人

寄付金実績（平成26年度）

(単位：円)

募金の種類	
教育改革推進資金	359,388,150
学習院国際交流基金	9,165,000
学習院奨学基金	9,908,000
課外活動助成基金	7,800,000
各学校等指定寄付 ^(※1)	125,111,478
緑化関連事業	2,194,000
女子中・高等科総合体育館建設資金	81,760,000
その他寄付金	16,200,000
合計	611,526,628

募金対象者	
父母保証人	324,838,000
卒業生	59,294,150
教職員	23,105,000
企業・団体 ^(※2)	136,980,478
賛助員・その他	67,309,000
合計	611,526,628

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金など。

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む。

監査報告書

平成27年5月27日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 香取純一 ⑩

監事 河合秀和 ⑩

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査結果

(1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。

以上

学校法人 学習院
平成26年度事業報告書

発行：2015年5月
編集：総合企画部企画課
〒171-8588
東京都豊島区目白1-5-1
03-3986-0221

